

北海道こども施策審議会こども施策部会委員 公募のお知らせ

北海道では、北海道こども施策審議会条例に基づき、こども施策を推進するために「北海道こども施策審議会」（以下「審議会」という。）を設置し、この審議会の下に、「こども施策部会」（以下「部会」という。）を置いています。

部会は、都道府県こども計画の策定等の調査・審議しているところです。

この度、審議会の委員の一部を道民の皆様から公募します。

応募資格

- (1) 北海道内に在住の満18歳以上（高校生を除く）から満30歳未満の方（性別は問わない。）
- (2) こども施策について幅広い見識と関心を持ち、年4回程度開催の部会（札幌市内で開催（オンラインと対面のハイブリッド開催）を予定）に出席できる方

委員の任期

任命の日から2年間

公募委員数

2名

委員の仕事

学識経験者等の委員とともに、都道府県こども計画の策定等の調査・審議等をしていただきます。

応募方法

提出書類は「応募用紙」及び「作文用紙」になります。

※ 北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課・各総合振興局・振興局の社会福祉課及び各市町村の窓口にあります。

※ 道庁のウェブサイトからもダウンロードできます。

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/shingikai/191251.html>)

※ 簡易申請による応募の場合は様式の提出は不要です。

作文テーマ・ 応募期限及び 提出方法

(1) 作文テーマ
「こども施策に対する考えと今後について」（800字以内）

(2) 応募期限
令和6年（2024年）7月19日（金）

(3) 提出方法
下記の応募先宛て、持参・郵送・FAX・簡易申請のいずれかの方法で提出してください。

報酬等

審議会に出席した場合は、北海道の規程により報酬及び旅費をお支払いします。

応募 問合せ

北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-231-4111（内線25-760） FAX 011-232-4240
簡易申請URL <https://www.harp.lg.jp/YC5VKC06>